

「旧御殿水源地」の有効活用に向けた サウンディング型市場調査を行いました



「サウンディング型市場調査」とは

公有地の活用や民間活力の導入などを検討する際、事業発案段階や事業化段階において、民間事業者から意見や新たな提案を求め、対話を通して市場性の有無や活用アイデアを把握する試みです。

「旧御殿水源地」とは、高松市の近代水道創設のために建設された浄水場のことで、敷地の内外には、大正時代に建設された建造物が、ほぼ当時の姿のまま現存しています。

いずれの建造物も歴史的・文化財的価値が高く、平成9年には^{そくどうじょう}唧筒場と事務所が、また、平成28年には倉庫など4件が、国の登録有形文化財に登録されました。

水道企業団では、「水道資料館」として使用してきた「旧御殿水源地」をさらに有効活用し、地域の活性化などに寄与することを目指して、「サウンディング型市場調査」を行いましたので、その結果をご報告します。

サウンディング結果抜粋

活用方法に関する提案

- ▶ 結婚式場のほか、法人向けのセミナー会場やレセプション会場などとして活用
- ▶ 貸事務所として活用
- ▶ 隣接する御殿貯水池を釣り堀として活用
- ▶ 保育など子育て施設として活用
- ▶ カフェやレストランなど飲食店として活用
- ▶ カフェなどの設置により水道事業に対する理解や関心を高めるための施設として活用



活用に必要な施設・設備などについての提案

- ▶ 現状のままでは床面積が足りないため、新しい建物を増築する必要がある
- ▶ 旧事務所について、現状の倍程度の床面積は必要である
- ▶ カフェなどとして活用するために必要な施設及び設備を設置する必要がある
- ▶ 現状のままでは駐車場が不足している

旧倉庫の取り扱いについての提案

- ▶ 解体撤去した方が敷地全体として使い勝手が良くなるのではないか
- ▶ 建て替え又は大規模修繕を行い、厨房などを備えたバックヤードにすることも考えられる
- ▶ 登録有形文化財である建造物群の景観を保存するため、大規模修繕を行い、新たな用途で活用する

今回のサウンディング型市場調査により、立地条件の悪さや文化財建造物としての制約などがあるものの、一定の活用可能性があるとのことのご意見をいただきました。その一方で、活用に当たって解決すべき多くの課題も明らかになりました。

水道企業団では、今回の調査結果を踏まえ、課題の解決に要する費用のほか、活用によって生じる効果や文化財的価値に与える影響などを考慮しながら、旧御殿水源地の有効活用に向けて引き続き検討していきます。



詳しくはウェブサイトをご覧ください。 [旧御殿水源地](#) [検索](#)

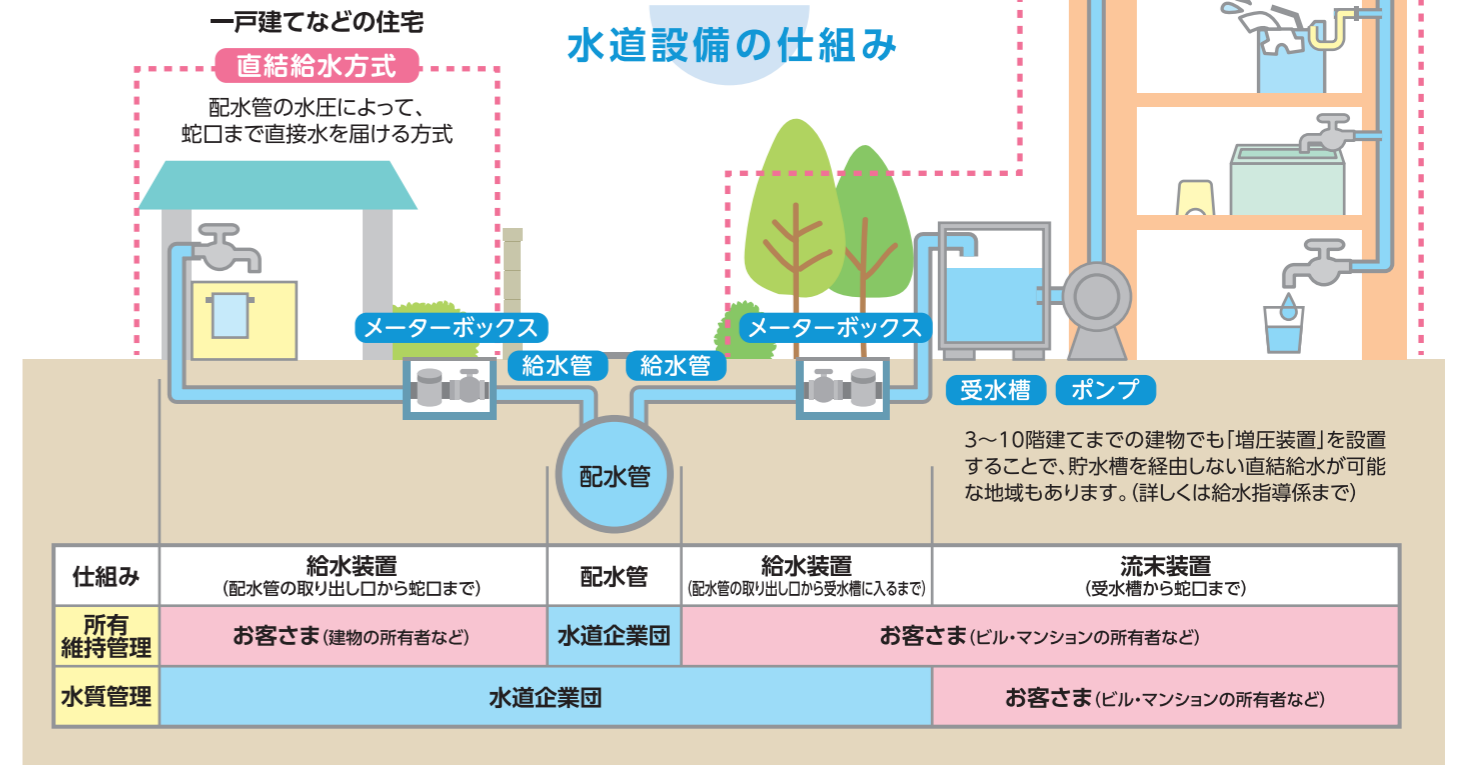
[お問い合わせ先](#) 総務課 TEL:839-2711

水道設備の適切な維持管理をお願いします

水道設備は、建物の構造や規模によって仕組みが異なります。また、配水管(水道本管)から分岐した給水管や、その末端に設置されている蛇口やトイレ、給湯器などはお客様の所有物であり、維持管理や修理はお客様に行っていただく必要があります。

水道設備の維持管理を怠ると、漏水や水質悪化などの原因になりますので、日頃から適切な維持管理をお願いします。

[お問い合わせ先](#) 給水課 TEL:839-2718



水道設備に必要な維持管理

トイレの点検

使用していないのに水が流れたり音が聞こえたりしていませんか?



給湯器の点検

給湯器の下が常にぬれていたり、排水バルブから水が流れ出たりしていませんか?



水道管の凍結対策

日陰・屋外・風当たりの強い場所にある水道管に布や保温材を巻きつけ、ビニールテープで止めてください。メーターは、メーターボックス内に布や発泡スチロールを入れると効果的です。

凍結してしまったら

水道管の凍った部分にタオルや布を巻き、上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。

※熱湯をかけると水道管が破裂する場合があります。

受水槽・高置水槽などの点検

貯水槽給水方式の建物の所有者には、貯水槽の定期的な清掃と検査を行うよう、法律などで定められています。きれいな水を保つために、建物の所有者は次の4つの項目を守り、貯水槽の衛生管理に努めましょう。

- 1年に1回以上、貯水槽の清掃を実施
- 貯水槽の点検(ひび割れ・汚水の流入・異物の混入など)
- 蛇口から出る水の水質検査を定期的実施
- 蛇口から出る水の残留塩素を測定

